

『納税いしかわ』全号を県立図書館に寄贈



創刊1959～55年間の207号

左から鷺澤司書、西館長、町、長沖の皆さん＝県立図書館・館長室で

当会報「納税いしかわ」が、石川県立図書館の要請を受け、創刊以来55年で207号になる全号が寄贈されました。

会報は昭和34年石川地区納税貯蓄組合連合会が結成を機に創刊。その後松任税務署管内の関係6団体による石川税務連絡協議会を母体に続刊し、珍しい全戸配布も維持。公正な課税や納税のあり方を考え、その啓発などを編集方針に、折々の国・地方・地域の経済動向を反映した内容が注目されたようです。

町・会報編集委員長、長沖隆・事務局長が西清人県立図書館長を訪ね、分厚い会報の綴りを手渡しました。西館長は「これだけ歴史が長く、原本がそろった民間の定期発行物は得難い。大事に保管し、研究調査などに役立てたい」と話し、町委員長は「発行し続けた諸先輩の苦勞を改めて思います。今後とも毎月送りますよ」と鷺澤司書も交えて懇談を深めました。協議会は別に全号保存しています。



発行所
白山市西新町159-2
松任産業会館内
石川税務連絡協議会
石川地区納貯連
松任税務署管内青申連
石川農業青申連
公益社団法人松任法人会
松任間税会
北陸税理士会松任支部
印刷所 石川サニーメイト

納税表彰者決まる

申告納税制度の普及と納税道義の高揚等に功績のあった方々に対する納税表彰式は、11月13日(木)に松任産業会館で行われます。(敬称略)

◎金沢国税局長表彰
白石 小坂 正 (青申会功績)

◎松任税務署長表彰
明石 巖 (法人会功績)

林 雅江 (納貯功績)

◎北陸納貯総連会長表彰
河合 多津美 (白山・美川)

◎石川県納貯連会長表彰
亀田 紀子 (白山・松任)
吉田 洋子 (白山・美川)

◎石川地区納貯連会長表彰
篠原 芳尚 (白山・松任)

この席上、平成26年度「中学生の税についての作品」の金賞入賞者(4面に掲載)の表彰も行われます。

(税務署提供)

てみませんか。

◎税に関する作品の展示
▽11月12日(水)～18日(火)
イオン松任1階・ふれあい広場

◎無料税務相談
(北陸税理士会松任支部)
▽11月15日(土)
午前10時～午後3時



テーマ

税を考える週間
「税の役割と税務署の仕事」

11月11日(火)～17日(月)

11月11日～17日は「税を考える週間」です。

税の意義や目的について考え、税に対する理解をより一層深め

イオン松任1階・ふれあい広場
◎公開講演会
▽11月17日(月) 午後1時30分
グランドホテル白山

JA住宅ローンとくどくプラン

固定金利選択型

10年 固定金利
最軽減金利
年 **1.2%**

5年 固定金利
最軽減金利
年 **1.2%**

3年 固定金利
最軽減金利
年 **0.7%**

ののいち

本店 〒921-8834
野々市市中林5-1-5
TEL(076)248-2171
本町支店 〒921-8815
野々市市本町6-8-42
TEL(076)248-0022



◆e-Taxをはじめよう！

国税に関する申告、納税、申請・届出等が、自宅やオフィスなどからインターネットを通じて行うことができます。特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続きには大変便利です。

ご利用には、電子証明書やICカードリーダライタが必要です。
※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署にお尋ねください。

■確定申告書等 作成コーナーで作成！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成が終わったら、そのままe-Taxで送信できます。また、書面で提出する場合には、ご家庭のプリンターで印刷をすれば、そのまま税務署に提出することができます。



■ダイレクト納付は こんなに便利です！

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告した後に、届出した預貯金口座から、簡単なクリック操作で、即時又は期日を指定して納付することができます。税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となります。

※取扱金融機関については、税務署にお尋ねください。

◆国税に関する相談は「電話相談センター」をご利用ください！

●一般的なご質問やご相談

⇒税務署にお電話いただき、自動音声案内に従って「1」を選択してください。「電話相談センター」におつながります。

●面接による相談をご希望の場合

⇒税務署にお電話いただき、自動音声案内に従って「2」を選択してください。面接日時等を予約して関係書類をご持参の上、税務署でご相談ください。

所得税予定納税のお知らせ

■所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)は12月1日(月)が納期限です。

所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)の納税をお忘れなく

年末調整説明会のお知らせ

■対象 市内の事業所の給与事務担当者

■日時 11月19日(水)

午前の部 10:00～正午

午後の部 14:00～16:00

(午前・午後とも同じ内容です)

■会場 白山市鶴来総合文化会館「クレイン」

■内容

平成26年分年末調整や支払調書、給与支払報告書の提出に関する説明会

■お問い合わせ

松任税務署 法人課税第1部門

TEL276-2961

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

■この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

■確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずにお願いします。

■公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関して詳しいことはお住まいの市区町村にお尋ねください。

※複数から受給されている場合は、その合計額です。
その他、ご不明の点等ありましたら、税務署にお尋ねください。

相続税が来年から増税になると聞きました。なぜ増税されるのでしょうか？ また増税となる内容を教えてください。

Q なぜ増税されるの？

A 相続税は現在、100人亡くなると約4人の方に課税されています。しかし、バブルの頃は、100人中7〜8人に課税されていました。この対象割合が減少した背景には、バブル後の長期にわたる地価の下落があります。そこで、格差の固定化を防止する等の理由から、今回、この割合を100人中約6人に課税されるように改正されました。

Q 何が変わったの？ また、相続税はなぜ全員にかからないの？

A これは「基礎控除額」というものがあるからです。現在は、財産(注)から借入等を差し引いた金額(以下、「課税価格」といいます)が、「5,000万円+1,000万円×法定相続人の数」(この計算式が「基礎控除額」です)以下ならば、相続税がかかりません。

しかし、平成27年1月1日以後に死亡した人については、この基礎控除額が「3,000万円+600万円×法定相続人の数」に引き下げられます。

相続税-あなたも納税対象に？

例えば、妻と子2人の家族で夫が亡くなった場合、現在は夫の課税価格が8,000万円まで相続税がかかりませんが、来年からは、4,800万円を超えた場合、相続税がかかります。つまり、今まで相続税がかからなかった方も、来年からは相続税を考えていく必要があります。また、今現在において相続税がかかると思われる方についても、

安心 税 相談

北陸税理士会松任支部

来年から基礎控除の変更で

来年からは基礎控除が減少するため、相続税が増加することになります。

(注)相続税のかかる財産は、亡くなった方のほとんどの財産が課税対象となります。例えば、預貯金、土地、建物、株式、国債、宝石や美術品等も対象になります。なお、相続税がかからない財産(非課税財産)としては、お墓や仏壇、生命保険金・死亡退職金の一部(500万円×法定相続人の数)等があります。

Q どうすればいいの？
A まず、自分が亡くなった時に相続税がいくらかかるのか試算することをお勧めします。

相続税は原則として、亡くなったから10ヶ月以内に現金で納税しなければなりません。従って、試算の結果が納税できる金額ならばよいのですが、一括して納税することが難しい金額の場合、何らかの対策が必要になります。

ここまで相続税について触れてきましたが、相続は税だけでなく、亡くなった後に残された相続人がその後も仲の良い家族でいられるように財産の分配から考えなくてはなりません。ここで記載した内容も現在の法律によるものですから、法律が変更になれば対策も変わります。

またそれぞれの家族によって注意点が異なりますので、相続税についての検討する場合は、ぜひ税理士に相談されることをお勧めします。

「成年後見及び相続税に関する無料相談会」

11月1日(土) 10:00~17:00

税理士会館

金沢市北安江3-4-6

TEL 076-223-1841

※ご希望の方はあらかじめお電話にてご予約下さい。

北陸税理士

公開講演会

11月20日(木) 13:30~
グランドホテル白山 2階

第1部

『相続税・贈与税について』

講師 税理士 小木曾史佳氏

第2部

『おんぼろーと』

方言と共に生きていたもの

講師 演出家 森田 雄三氏

森田氏は1946年白山市生まれイッセー尾形の演出、スイス国立演劇学校教授ほか、各地で演劇ワークショップを主宰、「雄三トーク集」など出版多数。

どなたでも聴講自由です

主催 松任法人会女性部会



上：介護用タオルの山を整理



下：租税教室の担い手研修会

9月26日会員25名が参加して風の盆で知られる富山越中八尾の美しい町並みを散策。その保存に注ぐ地元の方々の情熱と努力に感動し、地方振興策のあり方に思いをいたしました。10月7日には今年も会員から募った介護用タオルの整理を行い、白山市の高齢者施設・福寿園にタオル300枚と歩行補助具を贈呈しました。(西川部長記)

松任法人会女性部会が
福寿園に介護タオル贈る

長年地域の小中高校で行っている租税教室の担い手を広げ、内容を充実するため、10月9日松任税務署で研修会を開催。租税教室に取り組んだことがない会員を含め25名が参加し、金沢税務署の広報広聴官の講義のあと、教室で披露する寸劇や紙芝居の演技などベテラン、初心者問わずあいあい指導し合い、今後の教室開催に備えました。

松任法人会青年部員ら
租税教室の講師研修会

[illegible]